

総合評定値の計算方法

(令和8年7月1日改正対応版)

総合評定値(P)の算出:

総合評定値(P) = 0.25(X1)+0.15(X2)+0.2(Y)+0.25(Z)+0.15(W)

(小数点以下の端数がある場合は、これを四捨五入する。)

【 経審の審査項目 】

項目区分		審査項目	評点幅	ウェイト
経営規模	X 1	完成工事高(業種別)	397 ～ 2,309	0.25
	X 2	自己資本額 利益額	454 ～ 2,280	0.15
経営状況	Y	純支払利息比率 負債回転期間 総資本売上総利益率 売上高経常利益率 自己資本対固定資産比率 自己資本比率 営業キャッシュ・フロー 利益剰余金	0 ～ 1,595	0.2
技術力	Z	技術職員数(業種別) 元請完成工事高(業種別)	456 ～ 2,441	0.25
その他の審査項目 (社会性等)	W	建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組状況 建設業の営業継続の状況 防災活動への貢献の状況 法令遵守の状況 建設業の経理の状況 研究開発費の状況 建設機械の保有状況 国又は国際標準化機構が定めた規格による認証または登録の状況	-788 ～ 2073	0.15
総合評定値	P	0.25X1+0.15X2+0.2Y+0.25Z+0.15W	163 ～ 2159	-

1. X1(完成工事高)

■許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均完成工事高の評点

▼X1の評点は、許可を受けた建設業の種類毎の直前2年又は直前3年の年間平均完成工事高を以下のテーブル表に当てはめて求める。

▼ただし、建設業の種類毎に直前2年又は直前3年の年間平均完成工事高を選択することはできず、すべて同一の方法によらなければならない。

区分	許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別 年間平均完成工事高		評 点
(1)	1, 000億円以上		2,309
(2)	800億円以上	1, 000億円未満	$114 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,739$
(3)	600億円以上	800億円未満	$101 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,791$
(4)	500億円以上	600億円未満	$88 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,566$
(5)	400億円以上	500億円未満	$89 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,561$
(6)	300億円以上	400億円未満	$89 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,561$
(7)	250億円以上	300億円未満	$75 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,378$
(8)	200億円以上	250億円未満	$76 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,373$
(9)	150億円以上	200億円未満	$76 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,373$
(10)	120億円以上	150億円未満	$64 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 3,000,000 + 1,281$
(11)	100億円以上	120億円未満	$62 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,165$
(12)	80億円以上	100億円未満	$64 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,155$
(13)	60億円以上	80億円未満	$50 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,211$
(14)	50億円以上	60億円未満	$51 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,055$
(15)	40億円以上	50億円未満	$51 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,055$
(16)	30億円以上	40億円未満	$50 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,059$
(17)	25億円以上	30億円未満	$51 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 903$
(18)	20億円以上	25億円未満	$39 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 963$
(19)	15億円以上	20億円未満	$36 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 975$
(20)	12億円以上	15億円未満	$38 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 300,000 + 893$
(21)	10億円以上	12億円未満	$39 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 811$
(22)	8億円以上	10億円未満	$38 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 816$
(23)	6億円以上	8億円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 868$
(24)	5億円以上	6億円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 793$
(25)	4億円以上	5億円未満	$34 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 748$
(26)	3億円以上	4億円未満	$42 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 716$
(27)	2億5, 000万円以上	3億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 698$
(28)	2億円以上	2億5, 000万円未満	$28 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 678$
(29)	1億5, 000万円以上	2億円未満	$34 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 654$
(30)	1億2, 000万円以上	1億5, 000万円未満	$26 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 30,000 + 626$
(31)	1億円以上	1億2, 000万円未満	$19 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 616$
(32)	8, 000万円以上	1億円未満	$22 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 601$
(33)	6, 000万円以上	8, 000万円未満	$28 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 577$
(34)	5, 000万円以上	6, 000万円未満	$16 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 565$
(35)	4, 000万円以上	5, 000万円未満	$19 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 550$
(36)	3, 000万円以上	4, 000万円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 530$
(37)	2, 500万円以上	3, 000万円未満	$13 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 524$
(38)	2, 000万円以上	2, 500万円未満	$16 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 509$
(39)	1, 500万円以上	2, 000万円未満	$20 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 493$
(40)	1, 200万円以上	1, 500万円未満	$14 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 3,000 + 483$
(41)	1, 000万円以上	1, 200万円未満	$11 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000 + 473$
(42)		1, 000万円未満	$131 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 397$

注) 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

2. X2(自己資本額及び利益額)

■自己資本額及び平均利益額に係る評点

▼X2の評点は、自己資本額の点数(X21)及び平均利益額の点数(X22)の合計点数を2で除した数値(小数点以下切り捨て)として求める。

計算式:

$$\text{X2評点} = \{ \text{自己資本額の点数(X21)} + \text{平均利益額の点数(X22)} \} \div 2$$

注) 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

2. -(1) X21(自己資本額)

■自己資本額及び平均利益額に係る評点

(1)自己資本額(X21)

▼自己資本額の点数(X₂₁)は、自己資本の額(=純資産合計の額)又は平均自己資本額(2期平均)を以下のテーブル表に当てはめて求める。

▼ただし、自己資本の額が0円に満たない場合は0円とみなす。

区分	自己資本の額又は平均自己資本額		点 数
(1)	3,000億円以上		2,114
(2)	2,500億円以上	3,000億円未満	$63 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000,000 + 1,736$
(3)	2,000億円以上	2,500億円未満	$73 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000,000 + 1,686$
(4)	1,500億円以上	2,000億円未満	$91 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000,000 + 1,614$
(5)	1,200億円以上	1,500億円未満	$66 \times (\text{自己資本額}) \div 30,000,000 + 1,557$
(6)	1,000億円以上	1,200億円未満	$53 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000,000 + 1,503$
(7)	800億円以上	1,000億円未満	$61 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000,000 + 1,463$
(8)	600億円以上	800億円未満	$75 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000,000 + 1,407$
(9)	500億円以上	600億円未満	$46 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000,000 + 1,356$
(10)	400億円以上	500億円未満	$53 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000,000 + 1,321$
(11)	300億円以上	400億円未満	$66 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000,000 + 1,269$
(12)	250億円以上	300億円未満	$39 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000,000 + 1,233$
(13)	200億円以上	250億円未満	$47 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000,000 + 1,193$
(14)	150億円以上	200億円未満	$57 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000,000 + 1,153$
(15)	120億円以上	150億円未満	$42 \times (\text{自己資本額}) \div 3,000,000 + 1,114$
(16)	100億円以上	120億円未満	$33 \times (\text{自己資本額}) \div 2,000,000 + 1,084$
(17)	80億円以上	100億円未満	$39 \times (\text{自己資本額}) \div 2,000,000 + 1,054$
(18)	60億円以上	80億円未満	$47 \times (\text{自己資本額}) \div 2,000,000 + 1,022$
(19)	50億円以上	60億円未満	$29 \times (\text{自己資本額}) \div 1,000,000 + 989$
(20)	40億円以上	50億円未満	$34 \times (\text{自己資本額}) \div 1,000,000 + 964$
(21)	30億円以上	40億円未満	$41 \times (\text{自己資本額}) \div 1,000,000 + 936$
(22)	25億円以上	30億円未満	$25 \times (\text{自己資本額}) \div 500,000 + 909$
(23)	20億円以上	25億円未満	$29 \times (\text{自己資本額}) \div 500,000 + 889$
(24)	15億円以上	20億円未満	$36 \times (\text{自己資本額}) \div 500,000 + 861$
(25)	12億円以上	15億円未満	$27 \times (\text{自己資本額}) \div 300,000 + 834$
(26)	10億円以上	12億円未満	$21 \times (\text{自己資本額}) \div 200,000 + 816$
(27)	8億円以上	10億円未満	$24 \times (\text{自己資本額}) \div 200,000 + 801$
(28)	6億円以上	8億円未満	$30 \times (\text{自己資本額}) \div 200,000 + 777$
(29)	5億円以上	6億円未満	$18 \times (\text{自己資本額}) \div 100,000 + 759$
(30)	4億円以上	5億円未満	$21 \times (\text{自己資本額}) \div 100,000 + 744$
(31)	3億円以上	4億円未満	$27 \times (\text{自己資本額}) \div 100,000 + 720$
(32)	2億5,000万円以上	3億円未満	$15 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000 + 711$
(33)	2億円以上	2億5,000万円未満	$19 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000 + 691$
(34)	1億5,000万円以上	2億円未満	$23 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000 + 675$
(35)	1億2,000万円以上	1億5,000万円未満	$16 \times (\text{自己資本額}) \div 30,000 + 664$
(36)	1億円以上	1億2,000万円未満	$13 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000 + 650$
(37)	8,000万円以上	1億円未満	$16 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000 + 635$
(38)	6,000万円以上	8,000万円未満	$19 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000 + 623$
(39)	5,000万円以上	6,000万円未満	$11 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000 + 614$
(40)	4,000万円以上	5,000万円未満	$14 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000 + 599$
(41)	3,000万円以上	4,000万円未満	$16 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000 + 591$
(42)	2,500万円以上	3,000万円未満	$10 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000 + 579$
(43)	2,000万円以上	2,500万円未満	$12 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000 + 569$
(44)	1,500万円以上	2,000万円未満	$14 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000 + 561$
(45)	1,200万円以上	1,500万円未満	$11 \times (\text{自己資本額}) \div 3,000 + 548$
(46)	1,000万円以上	1,200万円未満	$8 \times (\text{自己資本額}) \div 2,000 + 544$
(47)	1,000万円未満		$223 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000 + 361$

注) 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

2. -(2) X22(利益額)

■自己資本額及び平均利益額に係る評点

(2)平均利益額(X22)

▼平均利益額の点数(X22)は、利払前税引前償却前利益(営業利益+減価償却実施額)の2年平均の額を以下のテーブル表に当てはめて求める。

▼ただし、利払前税引前償却前利益の平均の額が0円に満たない場合は、0円とみなす。

区分	平均利益額		点 数
(1)	300億円以上		2,447
(2)	250億円以上	300億円未満	$134 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000,000 + 1,643$
(3)	200億円以上	250億円未満	$151 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000,000 + 1,558$
(4)	150億円以上	200億円未満	$175 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000,000 + 1,462$
(5)	120億円以上	150億円未満	$123 \times (\text{平均利益額}) \div 3,000,000 + 1,372$
(6)	100億円以上	120億円未満	$93 \times (\text{平均利益額}) \div 2,000,000 + 1,306$
(7)	80億円以上	100億円未満	$104 \times (\text{平均利益額}) \div 2,000,000 + 1,251$
(8)	60億円以上	80億円未満	$122 \times (\text{平均利益額}) \div 2,000,000 + 1,179$
(9)	50億円以上	60億円未満	$70 \times (\text{平均利益額}) \div 1,000,000 + 1,125$
(10)	40億円以上	50億円未満	$79 \times (\text{平均利益額}) \div 1,000,000 + 1,080$
(11)	30億円以上	40億円未満	$92 \times (\text{平均利益額}) \div 1,000,000 + 1,028$
(12)	25億円以上	30億円未満	$54 \times (\text{平均利益額}) \div 500,000 + 980$
(13)	20億円以上	25億円未満	$60 \times (\text{平均利益額}) \div 500,000 + 950$
(14)	15億円以上	20億円未満	$70 \times (\text{平均利益額}) \div 500,000 + 910$
(15)	12億円以上	15億円未満	$48 \times (\text{平均利益額}) \div 300,000 + 880$
(16)	10億円以上	12億円未満	$37 \times (\text{平均利益額}) \div 200,000 + 850$
(17)	8億円以上	10億円未満	$42 \times (\text{平均利益額}) \div 200,000 + 825$
(18)	6億円以上	8億円未満	$48 \times (\text{平均利益額}) \div 200,000 + 801$
(19)	5億円以上	6億円未満	$28 \times (\text{平均利益額}) \div 100,000 + 777$
(20)	4億円以上	5億円未満	$32 \times (\text{平均利益額}) \div 100,000 + 757$
(21)	3億円以上	4億円未満	$37 \times (\text{平均利益額}) \div 100,000 + 737$
(22)	2億5,000万円以上	3億円未満	$21 \times (\text{平均利益額}) \div 50,000 + 722$
(23)	2億円以上	2億5,000万円未満	$24 \times (\text{平均利益額}) \div 50,000 + 707$
(24)	1億5,000万円以上	2億円未満	$27 \times (\text{平均利益額}) \div 50,000 + 695$
(25)	1億2,000万円以上	1億5,000万円未満	$20 \times (\text{平均利益額}) \div 30,000 + 676$
(26)	1億円以上	1億2,000万円未満	$15 \times (\text{平均利益額}) \div 20,000 + 666$
(27)	8,000万円以上	1億円未満	$16 \times (\text{平均利益額}) \div 20,000 + 661$
(28)	6,000万円以上	8,000万円未満	$19 \times (\text{平均利益額}) \div 20,000 + 649$
(29)	5,000万円以上	6,000万円未満	$12 \times (\text{平均利益額}) \div 10,000 + 634$
(30)	4,000万円以上	5,000万円未満	$12 \times (\text{平均利益額}) \div 10,000 + 634$
(31)	3,000万円以上	4,000万円未満	$15 \times (\text{平均利益額}) \div 10,000 + 622$
(32)	2,500万円以上	3,000万円未満	$8 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000 + 619$
(33)	2,000万円以上	2,500万円未満	$10 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000 + 609$
(34)	1,500万円以上	2,000万円未満	$11 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000 + 605$
(35)	1,200万円以上	1,500万円未満	$7 \times (\text{平均利益額}) \div 3,000 + 603$
(36)	1,000万円以上	1,200万円未満	$6 \times (\text{平均利益額}) \div 2,000 + 595$
(37)	1,000万円未満		$78 \times (\text{平均利益額}) \div 10,000 + 547$

注) 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

3. Y(経営状況分析)

■経営状況の評点

▼Yの評点は、以下の経営状況分析の8指標の数値をもとに『経営状況点数(A)』の算式によって算出した点数を『経営状況の評点(Y)』の算式に当てはめて求める。

経営状況分析の8指標

属性	記号	経営状況分析の指標 〔()内はY評点への寄与度〕	算 出 式	上限値	下限値
負債 抵抗力	X1	純 支 払 利 息 比 率 (29.9%)	(支払利息－受取利息配当金)／売上高×100	5.1 %	－0.3 %
	X2	負 債 回 転 期 間 (11.4%)	(流動負債＋固定負債)／(売上高÷12)	18.0 ヵ月	0.9 ヵ月
収益性 ・効率性	X3	総資本売上総利益率 (21.4%)	売上総利益／※総資本(2期平均)×100	63.6 %	6.5 %
	X4	売 上 高 経 常 利 益 率 (5.7%)	経常利益／売上高×100	5.1 %	－8.5 %
財務 健全性	X5	自己資本対固定資産比率 (6.8%)	自己資本／固定資産×100	350.0 %	－76.5 %
	X6	自 己 資 本 比 率 (14.6%)	自己資本／総資本×100	68.5 %	－68.6 %
絶対的 力量	X7	営業キャッシュ・フロー (5.7%)	営業キャッシュ・フロー／1億※(2年平均)	15.0 億円	－10.0 億円
	X8	利益剰余金 (4.4%)	利益剰余金／1億	100.0 億円	－3.0 億円

注)・X1及びX2については、数値が小さいほど評点に対してプラスの影響を及ぼす指標。

・X3については、総資本を2期平均とし、さらにその平均の額が3000万円未満の場合は3000万円とみなして計算する。また、個人の場合は、売上総利益を完成工事総利益と読み替える。

・X4について、個人の場合は、経常利益を事業主利益と読み替える。

・X7については、営業キャッシュ・フローの額を1億で除した数値の2年平均とする。

【営業キャッシュ・フローの計算】

営業キャッシュ・フロー ＝ 経常利益＋減価償却実施額－法人税、住民税及び事業税 ± 引当金(貸倒引当金)増減額 ± 売掛債権(受取手形＋完成工事未収入金)増減額 ± 仕入債務(支払手形＋工事未払金)増減額 ± 棚卸資産(未成工事支出金＋材料貯蔵品)増減額 ± 受入金(未成工事受入金)増減額

・X8について、個人の場合は、利益剰余金を純資産合計と読み替える。

・X1～X8の数値について、小数点以下3位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。

$$\text{経営状況点数(A)} = -0.4650 \times X1 - 0.0508 \times X2 + 0.0264 \times X3 + 0.0277 \times X4 \\ + 0.0011 \times X5 + 0.0089 \times X6 + 0.0818 \times X7 + 0.0172 \times X8 + 0.1906$$

※小数点以下2位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。

$$\text{経営状況の評点(Y)} = 167.3 \times A + 583 \quad (\text{最高点1595点, 最低点0点})$$

※小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。

4. Z(技術職員数及び元請完成工事高)

■許可を受けた建設業の種類別の技術職員の数及び許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均元請完成工事高の評点

▼Zの評点は、技術職員の数の点数(Z1)に5分の4を乗じたものと元請完成工事高の点数(Z2)に5分の1を乗じたものの合計(小数点以下切り捨て)として求める。

計算式:

$$Z\text{評点} = \{ \text{技術職員の数の点数}(Z1) \times 0.8 \} + \{ \text{元請完成工事高の点数}(Z2) \times 0.2 \}$$

注) 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

4. -(1) Z1(技術職員数)

■許可を受けた建設業の種類別の技術職員の数及び許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均元請完成工事高の評点

(1)技術職員の数(Z1)

▼技術職員の数の点数(Z1)は、許可を受けた建設業の種類毎に次の算式により「技術職員数値」を算出し、当該数値を以下のテーブル表に当てはめて求める。

$$\text{技術職員数値} = 1\text{級監理受講者数} \times 6 + 1\text{級技術者数} \times 5 + \text{監理技術者補佐} \times 4 + \text{基幹技能者数} \times 3 + 2\text{級技術者数} \times 2 + \text{その他技術者数} \times 1$$

※1級監理受講者とは、1級技術者であって、かつ、監理技術者資格者証の交付を受けている者(ただし、直前5年以内に講習を受講した者に限る)。

※基幹技能者は、登録基幹技能者講習を修了した者。

▼ただし、1人の職員につき技術職員として申請できるのは、2業種まで。

区分	技術職員数値		点 数
(1)	15,500以上		2,335
(2)	11,930以上	15,500未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 3,570 + 2,065$
(3)	9,180以上	11,930未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 2,750 + 1,998$
(4)	7,060以上	9,180未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 2,120 + 1,939$
(5)	5,430以上	7,060未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 1,630 + 1,876$
(6)	4,180以上	5,430未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 1,250 + 1,808$
(7)	3,210以上	4,180未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 970 + 1,747$
(8)	2,470以上	3,210未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 740 + 1,686$
(9)	1,900以上	2,470未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 570 + 1,624$
(10)	1,460以上	1,900未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 440 + 1,558$
(11)	1,130以上	1,460未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 330 + 1,488$
(12)	870以上	1,130未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 260 + 1,434$
(13)	670以上	870未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 200 + 1,367$
(14)	510以上	670未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 160 + 1,318$
(15)	390以上	510未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 120 + 1,247$
(16)	300以上	390未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 90 + 1,183$
(17)	230以上	300未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 70 + 1,119$
(18)	180以上	230未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 50 + 1,040$
(19)	140以上	180未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 40 + 984$
(20)	110以上	140未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 30 + 907$
(21)	85以上	110未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 25 + 860$
(22)	65以上	85未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 20 + 810$
(23)	50以上	65未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 15 + 742$
(24)	40以上	50未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 10 + 633$
(25)	30以上	40未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 10 + 633$
(26)	20以上	30未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 10 + 636$
(27)	15以上	20未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 5 + 508$
(28)	10以上	15未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 5 + 511$
(29)	5以上	10未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 5 + 509$
(30)	5未満		$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 5 + 510$

注) 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

4. -(2) Z2(元請完成工事高)

■許可を受けた建設業の種類別の技術職員の数及び許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均元請完成工事高の評点

(2)元請完成工事高(Z2)

▼元請完成工事高の点数(Z2)は、許可を受けた建設業の種類毎の直前2年又は直前3年の年間平均元請完成工事高を以下のテーブル表に当てはめて求める。

▼ただし、直前2年平均又は直前3年平均の選択については、X1(完成工事高)の方法と同一でなければならない。

区分	許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別 年間平均元請完成工事高		点 数
(1)	1,000億円以上		2,865
(2)	800億円以上	1,000億円未満	$119 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 20,000,000 + 2,270$
(3)	600億円以上	800億円未満	$145 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 20,000,000 + 2,166$
(4)	500億円以上	600億円未満	$87 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000,000 + 2,079$
(5)	400億円以上	500億円未満	$104 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,994$
(6)	300億円以上	400億円未満	$126 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,906$
(7)	250億円以上	300億円未満	$76 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,828$
(8)	200億円以上	250億円未満	$90 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,758$
(9)	150億円以上	200億円未満	$110 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,678$
(10)	120億円以上	150億円未満	$81 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 3,000,000 + 1,603$
(11)	100億円以上	120億円未満	$63 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,549$
(12)	80億円以上	100億円未満	$75 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,489$
(13)	60億円以上	80億円未満	$92 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,421$
(14)	50億円以上	60億円未満	$55 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,367$
(15)	40億円以上	50億円未満	$66 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,312$
(16)	30億円以上	40億円未満	$79 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,260$
(17)	25億円以上	30億円未満	$48 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 500,000 + 1,209$
(18)	20億円以上	25億円未満	$57 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 500,000 + 1,164$
(19)	15億円以上	20億円未満	$70 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 500,000 + 1,112$
(20)	12億円以上	15億円未満	$50 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 300,000 + 1,072$
(21)	10億円以上	12億円未満	$41 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 200,000 + 1,026$
(22)	8億円以上	10億円未満	$47 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 200,000 + 996$
(23)	6億円以上	8億円未満	$57 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 200,000 + 956$
(24)	5億円以上	6億円未満	$36 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 100,000 + 911$
(25)	4億円以上	5億円未満	$40 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 100,000 + 891$
(26)	3億円以上	4億円未満	$51 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 100,000 + 847$
(27)	2億5,000万円以上	3億円未満	$30 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 50,000 + 820$
(28)	2億円以上	2億5,000万円未満	$35 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 50,000 + 795$
(29)	1億5,000万円以上	2億円未満	$45 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 50,000 + 755$
(30)	1億2,000万円以上	1億5,000万円未満	$32 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 30,000 + 730$
(31)	1億円以上	1億2,000万円未満	$26 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 20,000 + 702$
(32)	8,000万円以上	1億円未満	$29 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 20,000 + 687$
(33)	6,000万円以上	8,000万円未満	$36 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 20,000 + 659$
(34)	5,000万円以上	6,000万円未満	$22 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000 + 635$
(35)	4,000万円以上	5,000万円未満	$27 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000 + 610$
(36)	3,000万円以上	4,000万円未満	$31 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000 + 594$
(37)	2,500万円以上	3,000万円未満	$19 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000 + 573$
(38)	2,000万円以上	2,500万円未満	$23 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000 + 553$
(39)	1,500万円以上	2,000万円未満	$28 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000 + 533$
(40)	1,200万円以上	1,500万円未満	$19 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 3,000 + 522$
(41)	1,000万円以上	1,200万円未満	$16 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 2,000 + 502$
(42)	1,000万円未満		$341 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000 + 241$

注) 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

5. W(その他社会性等)

■その他の審査項目(社会性等)の評点

計 算 式:

$$\begin{aligned}
 W\text{評点} = & (W1)\text{建設工事の担い手の育成} \\
 & \text{及び確保に関する取組状況の点数} \\
 & + \\
 & (W2)\text{建設業の営業継続の状況の点数} \\
 & + \\
 & (W3)\text{防災活動への貢献状況の点数} \\
 & + \\
 & (W4)\text{法令遵守状況の点数} \\
 & + \\
 & (W5)\text{建設業経理状況の点数} \\
 & + \\
 & (W6)\text{研究開発状況の点数} \\
 & + \\
 & (W7)\text{建設機械保有状況の点数} \\
 & + \\
 & (W8)\text{国又は国際標準化機構が定めた規格による} \\
 & \text{認証または登録の状況の点数}
 \end{aligned}
 \times 10 \times 190/200$$

※審査基準日令和5年
8月14日以降の申請は
 $\times 10 \times 175/200$

注) 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

5. -(1) W(その他社会性等)

■その他の審査項目(社会性等)の評点

(1)建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組状況(W1)

▼▼建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組状況は、以下により求める。

計算式:

$$\text{建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組状況}(W1) = A$$

A	建設業退職金共済制度加入の有無	15
	退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	15
	法定外労働災害補償制度加入の有無	15
	若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況(Ⅰ)	2
	知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況(Ⅱ)	10
	ワーク・ライフ・バランスに関する取組の状況(Ⅲ)	5
	「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」の宣言の有無	5
	建設工事に従事する者の就業規則を蓄積するために必要な措置の実施状況(Ⅳ)	10

(Ⅰ)若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況

①若手技術職員の点数

区分	若手技術職員の点数	点 数
(1)	若年技術職員該当	1
(2)	若年技術職員非該当	0

②新規若手技術職員の点数

区分	新規若手技術職員の点数	点 数
(1)	新規若年技術職員該当	1
(2)	新規若年技術職員非該当	0

(Ⅱ)知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況

▼知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況の点数(W10)は、次の算式に基づき算出した

数字を以下のテーブル表に基づき求める。

(算式)
$$\frac{Z1}{Z1+Z2} \times Z3 + \frac{Z2}{Z1+Z2} \times Z4$$

▼Z1の数値は技術者数

▼Z2の数値は技能者数

▼Z3の数値は、審査基準日における許可を受けた建設業に従事する職員のうち、審査基準日以前

1年間に技術者が取得したCPD単位数の合計値を技術者数で除した数値が

3未満の場合は0、

3以上6未満の場合は1、

6以上9未満の場合は2、

9以上12未満の場合は3、

12以上15未満の場合は4、

15以上18未満の場合は5、

18以上21未満の場合は6、

21以上24未満の場合は7、

24以上27未満の場合は8、

27以上30未満の場合は9、

30の場合は10とする。

▼Z4の数値は、審査基準日における許可を受けた建設業に従事する職員のうち、審査基準日以前

3年間に能力評価基準により受けた評価の区分が、審査基準日の3年前の日以前に受けた最新の

評価の区分より1以上上位であった者の数を、技能者数から審査基準日の3年前の日以前に能力評価制度基準により評価が最上位の区分に該当するとされた者の数(控除者数)を除いた数で

除した数値を、百分率で表した数値が、

1. 5%未満の場合は0、

1. 5%以上3%未満の場合は1、

3%以上4. 5%未満の場合は2、

4. 5%以上6%未満の場合は3、

6%以上7. 5%未満の場合は4、

7. 5%以上9%未満の場合は5、

9%以上10. 5%未満の場合は6、

10. 5%以上12%未満の場合は7、

12%以上13. 5%未満の場合は8、

13. 5%以上15%未満の場合は9、

15%以上の場合は10とする。

区分	知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況	点 数
(1)	10	10
(2)	9以上10未満	9
(3)	8以上9未満	8
(4)	7以上8未満	7
(5)	6以上7未満	6
(6)	5以上6未満	5
(7)	4以上5未満	4
(8)	3以上4未満	3
(9)	2以上3未満	2
(10)	1以上2未満	1
(11)	1未満	0

(Ⅲ)ワーク・ライフ・バランスに関する取組の状況

▼ワーク・ライフ・バランスに関する取組の状況については、審査基準日以前に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づくえるぼし認定(第1段階)、えるぼし認定(第2段階)、えるぼし認定(第3段階)若しくはプラチナえるぼし認定、次世代育成支援対策推進法に基づくくるみん認定、トライくるみん認定若しくはプラチナくるみん認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しており、かつ、審査基準日において、認定取消又は辞退がなされておらず厚生労働省により認定企業として認められていることが確認できる場合に加点する。

なお、複数の認定を取得している場合は、最も点数の高いものを評価する。

区分	ワークライフバランスに関する取組の状況	点 数
女性活躍推進法による認定	プラチナえるぼし	5
	えるぼし(第3段階)	4
	えるぼし(第2段階)	3
	えるぼし(第1段階)	2
次世代法に基づく認定	プラチナくるみん	5
	くるみん	3
	トライくるみん	3
若年雇用促進法に基づく認定	ユースエール	4
無		0

(Ⅳ)建設工事に従事する者の就業規則を蓄積するために必要な措置の実施状況

※ 令和8年7月1日以降に申請するものから適用となる。

▼建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況については、審査基準日以前1年のうちに発注者から直接請け負った(1)に掲げる審査対象工事において、(2)に掲げる建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積する措置を実施しており、かつ、別記様式第6号に掲げる建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書を提出する場合に加点して審査する。

(1)審査対象工事とは、建設行法施行令第1条の2第1項に定める軽微な建設工事、防災協定に基づき行う災害応急対策もしくはすでに締結されている建設工事の請負契約において当該請負契約の発注者の指示に基づき行う災害応急対策以外の日本国内における全ての建設工事をいう。

(2)建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置とは建設キャリアアップシステムにおける現場契約情報の作成及び登録を実施しており、かつ、建設工事に従事する者が建設キャリアアップシステムへの直接入力によらない方法で建設キャリアアップシステム上に就業入り歴を蓄積できる体制を整備することをいう。

ただし、審査基準日1年のうちに、(1)に掲げる審査対象工事を1件も発注者から直接請け負っていない場合には加点対象としないものとする。

区分	建設工事に従事する者の就業規則を蓄積するために必要な措置の実施状況	点 数
(1)	民間工事を含む全ての建設工事で該当措置を実施	10
(2)	全ての公共工事で該当措置を実施	5
(3)	上記以外	0

(V)「建設技能者を大切にせる企業の自主宣言制度」の宣言の有無 ※新設

※ 令和8年7月1日以降に申請するものから適用となる。

国土交通省が実施する自主宣言制度の宣言を行っており、宣言した取組について
(取組開始日以降行う又は行っている旨の誓約書を提出している場合、加点。

区分	「建設技能者を大切にせる企業の自主宣言制度」の宣言の有無	点 数
(1)	該当	5
(2)	非該当	0

5. -(2) W(その他社会性等)

■その他の審査項目(社会性等)の評点

(2)建設業の営業継続の状況(W2)

建設の営業継続の状況(W2) = 営業年数の点数(①) +
民事再生法又は会社更生法の適用の有無の点数(②)

▼ただし、営業休止期間は営業年数から控除しなければならない。

①営業年数

区分	営業年数	点 数	区分	営業年数	点 数
(1)	35年以上	60	(17)	19年	28
(2)	34年	58	(18)	18年	26
(3)	33年	56	(19)	17年	24
(4)	32年	54	(20)	16年	22
(5)	31年	52	(21)	15年	20
(6)	30年	50	(22)	14年	18
(7)	29年	48	(23)	13年	16
(8)	28年	46	(24)	12年	14
(9)	27年	44	(25)	11年	12
(10)	26年	42	(26)	10年	10
(11)	25年	40	(27)	9年	8
(12)	24年	38	(28)	8年	6
(13)	23年	36	(29)	7年	4
(14)	22年	34	(30)	6年	2
(15)	21年	32	(31)	5年以下	0
(16)	20年	30	-	-	-

▼建設業の営業年数については、平成23年4月1日以降の申立てに係る再生手続開始の決定は更生手続開始の決定を受け、かつ、再生手続終結の決定又は更生手続終結の決定を受けた建設業者は、当該再生手続終結の決定又は更生手続終結の決定を受けた時より起算するものとする。

②民事再生法又は会社更生法の適用の有無の点数

区分	民事再生法又は会社更生法の適用の有無の点数	点 数
(1)	無	0
(2)	有	-60

5. -(3) W(その他社会性等)

■その他の審査項目(社会性等)の評点

(3)防災協定締結の有無(W3)

区分	防災協定締結の有無	点 数
(1)	有	20
(2)	無	0

5. -(4) W(その他社会性等)

■その他の審査項目(社会性等)の評点

(4)法令遵守の状況(W4)

区分	法令遵守の状況	点 数
(1)	無	0
(2)	指示をされた場合	-15
(3)	営業の全部若しくは一部の停止を命ぜられた場合	-30

5. -(5) W(その他社会性等)

■その他の審査項目(社会性等)の評点

(5)建設業の経理に関する状況(W5)

▼建設業の経理に関する状況の点数(W5)は、監査の受審状況(W51)及び公認会計士等数(W52)の点数の合計として求める。

計算式：

$$\text{建設業経理状況(W5)} = \text{監査受審状況の点数(①)} + \text{公認会計士等数の点数(②)}$$

▼監査受審状況の点数(①)は、以下の区分のいずれかの場合に加点する。

区分	監査の受審状況	点 数
(1)	会計監査人の設置	20
(2)	会計参与の設置	10
(3)	経理処理の適正を確認した旨の書類の提出	2
(4)	無	0

注) 区分(3)の場合に確認・署名する経理実務責任者は、告示第一の四の5の(二)のイに 規定する公認会計士等(登録経理試験1級合格者含む)である。

▼公認会計士等数の点数(②)は、次の算式により「公認会計士等数値」を算出し、以下のテーブル表に当てはめて求める。

$$\text{公認会計士等数値} = \text{公認会計士等の数(登録経理試験1級合格者を含む)} \times 1 + \text{登録経理試験2級合格者の数} \times 0.4$$

項 目 区 分 点 数	公認会計士等数値					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
年間平均完成工事高	10点	8点	6点	4点	2点	0点
600億円以上	13.6以上	10.8以上 13.6未満	7.2以上 10.8未満	5.2以上 7.2未満	2.8以上 5.2未満	2.8未満
150億円以上 600億円未満	8.8以上	6.8以上 8.8未満	4.8以上 6.8未満	2.8以上 4.8未満	1.6以上 2.8未満	1.6未満
40億円以上 150億円未満	4.4以上	3.2以上 4.4未満	2.4以上 3.2未満	1.2以上 2.4未満	0.8以上 1.2未満	0.8未満
10億円以上 40億円未満	2.4以上	1.6以上 2.4未満	1.2以上 1.6未満	0.8以上 1.2未満	0.4以上 0.8未満	0.4未満
1億円以上 10億円未満	1.2以上	0.8以上 1.2未満	0.4以上 0.8未満	－	－	0
1億円未満	0.4以上	－	－	－	－	0

5. -(6) W(その他社会性等)

■その他の審査項目(社会性等)の評点

(6) 研究開発の状況(W6)

▼研究開発の状況の点数(W6)は、研究開発費の額の平均の額を以下のテーブル表に当てはめて求める。

▼ただし、会計監査人設置会社において、会計監査人が当該会社の財務諸表に対して、無限定適正意見又は限定付き適正意見を表明している場合に限る。

区分	平均研究開発費の額		点 数
(1)	100億円以上		25
(2)	75億円以上	100億円未満	24
(3)	50億円以上	75億円未満	23
(4)	30億円以上	50億円未満	22
(5)	20億円以上	30億円未満	21
(6)	19億円以上	20億円未満	20
(7)	18億円以上	19億円未満	19
(8)	17億円以上	18億円未満	18
(9)	16億円以上	17億円未満	17
(10)	15億円以上	16億円未満	16
(11)	14億円以上	15億円未満	15
(12)	13億円以上	14億円未満	14
(13)	12億円以上	13億円未満	13
(14)	11億円以上	12億円未満	12
(15)	10億円以上	11億円未満	11
(16)	9億円以上	10億円未満	10
(17)	8億円以上	9億円未満	9
(18)	7億円以上	8億円未満	8
(19)	6億円以上	7億円未満	7
(20)	5億円以上	6億円未満	6
(21)	4億円以上	5億円未満	5
(22)	3億円以上	4億円未満	4
(23)	2億円以上	3億円未満	3
(24)	1億円以上	2億円未満	2
(25)	5,000万円以上	1億円未満	1
(26)	5,000万円未満		0

5. -(7) W(その他社会性等)

■その他の審査項目(社会性等)の評点

(7)建設機械の保有状況(W7)

区分	台数	点 数	区分	台数	点 数
(1)	15台以上	15	(9)	7台	11
(2)	14台	15	(10)	6台	10
(3)	13台	14	(11)	5台	9
(4)	12台	14	(12)	4台	8
(5)	11台	13	(13)	3台	7
(6)	10台	13	(14)	2台	6
(7)	9台	12	(15)	1台	5
(8)	8台	12	(16)	0台	0

5. -(8) W(その他社会性等)

■その他の審査項目(社会性等)の評点

(8)国又は国際標準化機構が定めた規格による認証または登録の状況(W8)

区分	監査の受審状況	点 数
(1)	第9001号 及び 第14001号	10
(2)	第9001号 及び エコアクション21	8
(3)	第9001号	5
(4)	第14001号	5
(5)	エコアクション21	3
(6)	無	0